居宅支援事業所・地域包括支援センター

赤塚・成増近辺で見られる身近な野鳥

花のたよりがあちらこちらから聞かれ、小鳥のさえずりが賑やかになりました。当施設近くにある赤塚4丁目の石成公園では渡り鳥等の野鳥が多く見られます。暖かく天気のよい日、目と耳で野鳥を観察してみてはいかがでしょうか。

ウグイス

ホーホケキョ、ケキョケキョとさえずるとりですが、藪の中にいることが多く見つけるのはなかなか難しいです。冬は雪のない平地におりてくるのでこの近辺でも見られます。

シジュウカラ

スズメくらいの大きさ。黒い帽子に白い頬、首から胸にたらした黒いネクタイと、とてもはっきりとした特徴があります。

カラヒサワ

スズメぐらいですが、全体にスズメよりふとめ、くすんだ黄緑色。林、畑、河原や市街地で一年中見ることができます。キリキリコロと鳴きます。

ムクドリ

くちばしから尾までの長さ、24ｃｍ。地上におりて工サを探し、ノコノコあるいてとります。大群をつくり、電線や木や鉄塔にとまります。

ヒヨドリ

灰色の体、ボサボサの頭、茶色の頬。長めの尾に細長いくちばし。ピーッ、ピーヨと笛のような高い声で鳴きます。

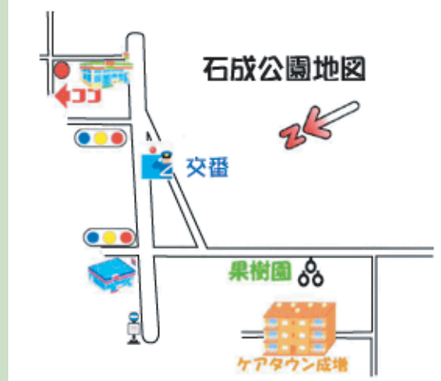

その他

ケアタウン成増に対するご意見、ご要望、苦情などありましたらお気軽に声をかけてください。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。次号は7月上旬発行予定です。お楽しみにして下さい。　　http://www.misono-fukushijai.or.jp

たんぽぽ通信

平成21年4月発行　第7号

社会福祉法人みその福祉会・ケアタウン成増

平成２１年度介護報酬改定について

社会福祉法人みその福祉会　理事長　坂本　寛

介護現場の待遇改善による離職率の抑制を主な目的に、平成２０年の通常国会で「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」が成立しました。これを受け、平成２０年１０月３０日に、政府・与党は「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」を承認し、国会審議を経て、平成２１年度介護報酬改定率を３％とすることになりました。

前２回の改定では、ほとんどの事業について減額となりましたが、この度の改定では報酬増加となり、ほとんどの事業者が一息つけるものとなったに違いありません。今後の経営の安定化のためには、全職員が働きやすい環境を整備し、質の高いケアを常時提供できる能力を維持することが必要です。

平成２１年度も介護報酬改定からスタートします。チャレンジする精神を忘れずに常に前向きに取り組みたいと考えております。

またご関係の皆様には、これからも当法人にご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

特別養護老人ホーム・ショートステイ

節　分

<節分>
２月１日(日)、特養各フロアにて節分の豆まきを行いました。
突如現れた「鬼」に対して、皆様大きな声で「鬼は外、福は内」と言いながら、おもいっきり豆をまいてくださいました。
今年もケアタウン成増に、沢山の「福」が訪れることでしょう。

苺狩り

<苺狩り>
３月４日(水)、バスハイクで関越自動車道花園ＩＣほど近くにある「花園いちご園」へ出掛けてきました。
前日の天気予報では「雨」との予報で天気が心配でしたが、当日は快晴とはいきませんでしたが、雨に降られることもなく、無事に出掛けることができました。
赤くて甘い、苺を沢山召し上がり皆様、「おいしい」との声と笑顔が絶えませんでした。
少し早い「春」を満喫した1日となりました。

デイサービスセンター

料理活動について

2月に旬の果物を用いて、サンドイッチ作りを行いました。果物を各々食べやすい大きさに切り、泡立てた生クリームをのせたパンに挟んで食べました。
手軽に作れるものですが、皆で協力して作ったものは、一層美味しく感じられたようです。（次回の料理活動は、4月に予定しております。こちらもお楽しみに！）

外出活動について

3月中旬頃から日増しに春めいてきました。今年は梅の開花が平年より少し早かったようです。そんな中、春を感じに近所の溜池公園から東京大仏へと足を延ばし、お花見ドライブに出かけました。
天気の良い日には車から降りて公園内で一息、お茶を飲みながら談笑して外の空気に沢山触れてきました。
3月下旬からの桜見ドライブでは、暖かな日差しのもと桜並木の下を見上げながら、美しい景観に皆々つい見とれてしまいました。

ヘルパーステーション

振り込め詐欺と思われる電話があったとの話を時々耳にします。
定額給付金の給付も決まり、それをよそおった被害も報道されております。
広報においても右記の注意を呼び掛けていますので、ご参照下さい。

ご注意ください！

・総務省や区役所の職員が電話で口座番号などを聞き出すことはありません。
・　　〃　　銀行ＡＴＭなどを案内することはありません。
・書類の不備などの照会は原則郵送で行います。

ちょっとでも「おかしいな」と思ったら
消費者センター　03-3962-3511　※月～金（祝日・年末年始を除く）　9時～17時
にお問合わせ下さい。